



報道関係者各位

日本エコマーク・中国(CEC)・韓国(KEITI)の環境ラベル 「シュレッダー」「複合機(複写機)」 に関する相互認証協定を締結

「エコマーク」を運営する公益財団法人日本環境協会(住所:東京都中央区、理事長:森嶋 昭夫)は、「中国環境ラベル」を運営する中環連合(北京)認証センター有限公司(CEC)と、「韓国環境ラベル」を運営する韓国環境産業技術院(KEITI)との間で、新たに以下の相互認証を締結しましたのでお知らせします。調印式は、第4回日中韓環境ビジネス円卓会議(中国・蘇州)で6月22日に行なわれました。

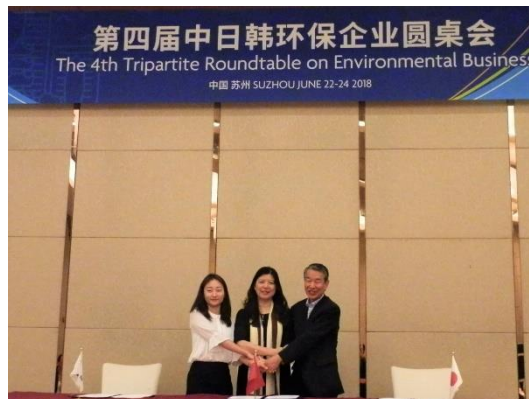
○「シュレッダー」共通基準の合意書

今回、新たに「シュレッダー」共通基準の合意書を締結し、日中韓の環境ラベルにおける相互認証の対象が10品目に拡大しました。日中韓の環境ラベル機関は、2005年の第5回日中韓環境産業円卓会議(東京)で環境ラベル基準の調和化を推進していくことに合意しており、協議を継続しています。2007年の「パーソナルコンピュータ」の相互認証協定の締結を皮切りに、対象品目が年々追加されています。

○「複合機(複写機)」共通基準改定の覚書

三カ国間の「複合機(複写機)」共通基準は、2012年に策定されていましたが、本年1月に中国基準が改定されたことを受け、共通基準の見直しを行いました。日中韓の「複合機(複写機)」における相互認証は、2018年6月末時点で400機種以上の活用実績があり、今回の合意により、さらなる活用が見込まれます。

相互認証の実施は、事業者の試験等のコスト削減だけでなく、多国間で環境配慮型商品が広く普及することによる世界的な環境負荷低減につながると期待されることから、日本環境協会ではこれからも日中韓の相互認証の対象範囲の拡大に向けて積極的に協議を進めていきます。



【写真】日中韓環境ラベル相互認証の合意書 調印式の様子(2018年6月22日・中国・蘇州)

エコマークの相互認証の取り組みは、<http://www.ecomark.jp/about/mutual/>からご覧いただけます。

以上

<本件に関するお問い合わせ> 公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 事業推進課
TEL: 03-5643-6255 E-mail: info@ecomark.jp

[参考情報]

エコマーク

- ISO14024 に準拠する我が国唯一のタイプ I 環境ラベル。公益財団法人日本環境協会が自主的な財源に基づき 1989 年から運営。
- ライフサイクル全体を考慮して環境保全に資する商品を公益財団法人日本環境協会が認定する第三者認定の環境ラベル制度。
- 2018 年 5 月末時点で、66 の商品カテゴリに認定基準が設定され、5,730 商品が認定されている。



中国環境ラベル

- ISO14024 に準拠する中国のタイプ I 環境ラベル。中国環境保護部の委託を受け中環連合(北京)認証センター有限公司(CEC)が、1994 年から運営。国等へは環境配慮型商品の調達に義務付けられており、政府調達品リストの中から調達する必要がある。リストに掲載されるには、中国環境ラベルの取得が条件となる。
- 2017 年 12 月末時点で、99 の商品カテゴリに認定基準が設定され、4,559 のライセンスが認定されている。



韓国環境ラベル

- ISO14024 に準拠する韓国のタイプ I 環境ラベル。韓国環境産業技術院(KEITI)が、1992 年から運営。国等への環境配慮型商品の調達に義務付けている「環境配慮型製品の購入促進法(2005 年制定)」において、環境配慮型商品の一選択枝として「韓国環境ラベル認定製品」の調達が規定されている。
- 2018 年 2 月末時点で、165 の商品カテゴリに認定基準が設定され、14,542 商品が認定されている。



相互認証協定 (Mutual Recognition Agreement: MRA)

相手国の環境ラベルの審査(もしくはその一部分)を自国の環境ラベル機関で実施することを可能とする二国間以上の協定で、相互認証の実施により、共通基準化の促進による事業者の開発・製造コストの削減、環境ラベルの申請コストの削減、海外市場参入の容易化、多国間で環境ラベルの認定商品が広く流通することによる地球規模での環境負荷低減などの効果が期待される。

日本のエコマークは、ドイツ、北欧、北米、中国、韓国、タイ、台湾、シンガポール、香港、ニュージーランドの 10 機関と相互認証協定を締結している。

*タイプ I 環境ラベル制度について

国際標準化機構の規格 ISO14024「タイプ I 環境ラベル制度」に基づく認定制度。特定の製品カテゴリの中で、製品のライフサイクル全体を考慮し、包括的な環境優位性を示すラベルの商品表示ライセンスを、自主的な複数の基準に基づき授与する第三者制度。